

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払金、仮払金、未払金、前受金、預り金、仮受金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	63,577,020	82,107,690
未収入金	9,765,000	0
前払金	1,226,433	1,226,433
仮払金	0	85,000
合 計	74,568,453	83,419,123
未払金	0	9,405,000
前受金	17,412,000	17,542,000
預り金	4,923,270	194,394
仮受金	116,000	107,500
合 計	22,451,270	27,248,894
次期繰越収支差額	52,117,183	56,170,229

3. 予算額と決算額との差異が著しい科目について

(1) 正会員会費収入

許可業種の変更による会費単価の上昇があったことによる。

(2) マニフェスト普及事業収入

手数料収入を仕入値引きに変更したことによる。

(3) 普及事業費支出

マニフェスト仕入について、手数料収入を仕入値引きに変更したことによる。

(4) 30周年記念事業引当資産取得支出

産業廃棄物環境対策基金及び災害廃棄物処理活動積立金の積立て中止をふまえ、30周年記念事業の積立目標額を一括積立てしたことによる。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 会計基準について
「公益法人会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督に関する関係省庁連絡会議申し合わせ）」を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却方法
什器備品・・・定率法
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末退職給与の自己都合要支給額を計上している。
- (4) リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理については、簡易課税制度によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	11,592,880	671,000	0	12,263,880
環境対策基金引当資産	31,080,000	0	0	31,080,000
30周年記念事業引当資産	0	4,000,000	0	4,000,000
合 計	42,672,880	4,671,000	0	47,343,880

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	12,263,880			12,263,880
環境対策基金引当資産	31,080,000		31,080,000	0
30周年記念事業引当資産	4,000,000		4,000,000	0
合 計	47,343,880		35,080,000	12,263,880

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	601,755	482,658	119,097
合 計	601,755	482,658	119,097